

セーフティネット対策資金（【所定枠】 【固定枠】）

（5号、7号、8号については責任共有制度対象）
【市町村長認定要】

融 資 対 象	<p>中小企業信用保険法第2条第5項各号の「特定中小企業者」として市町村長の認定を受けた方。</p> <p>1号 連鎖倒産の防止 2号 取引先企業のリストラ等の事業活動の制限 3号 突発的災害（事故等） 4号 突発的災害（自然災害等） 5号 業況の悪化している業種（全国的） 6号 取引金融機関の破綻 7号 取引金融機関の経営の合理化に伴う金融取引の調整 8号 取引金融機関の整理回収機構に対する貸付債権譲渡</p> <p>※ 詳細は、中小企業庁ホームページ「セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項」をご覧ください。</p>
----------------	--

使 途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
運 転	5,000 万円	7年 (1年) 以内	【所定枠】 金融機関所定 【固定枠】 5年以内 1.775% 5年超 1.975%

保証料率（年）									
CRD区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率（%）	0.70% (5号、7号、8号は0.63%)								

取扱金融機関 (順不同)	商工中金、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、近畿大阪銀行、中京銀行、第三銀行、関西アーバン銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合
-------------------------	--

担保及び保証人	奈良県信用保証協会の保証が必要。 担保は必要に応じて提供。 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。
----------------	---

備 考	<p>(1) 5号、7号、8号は責任共有制度対象。 (2) 認定のお申し込み先は、事業所の所在する市町村。 (認定の申請については、各市町村にお問い合わせください。)</p> <p>奈良県信用保証協会の保証付融資（県制度融資が含まれる場合に限る）からの借換可。</p>
------------	--